

# 平成25年度 豊橋市中心市街地商業者実態調査 実施概要 (豊橋市産業部 まちなか活性課 委託事業)

## 1. 業務の目的

・中心市街地を形成する事業者の実態や将来意向を把握し、中心市街地の現状と課題を明らかにするための基礎資料とする。

## 2. 調査の概要

### (1) 調査内容

#### ・ヒアリング調査の実施

豊橋市中心市街地に立地する商店等の事業者(以下、事業者)の経営状況、課題、今後の見通し等について把握するとともに、事業者が期待する中心市街地の将来の方向性についてその意向や要望等を把握した。

### (2) 調査対象・調査方法・調査実施時期

#### ① 調査対象地域

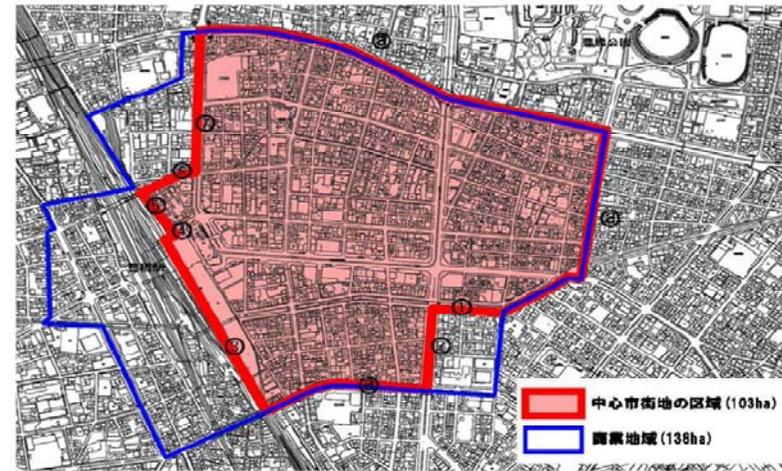
調査の対象は、「豊橋市中心市街地活性化基本計画」に示されている区域内を基本として、豊橋市中心市街地に立地する事業者の内300店舗程度を候補とした。

#### ② 調査方法

調査方法は、調査主体である豊橋市産業部まちなか活性課課員と受託調査員が各店舗を訪問し、直接聞き取り方式によるヒアリングを実施した。なお、訪問時に不在だった場合は、該当店舗へヒアリングシートを留め置きし、後日回収した。

#### ③ ヒアリング実施時期

ヒアリングの実施時期は、平成25年5月27日～7月12日である。



【中心市街地の区域（境界）】

区 分	境界の基準となる用途地域界、道路界等
区域の北側境界	用途地域界(商業地域)②
区域の東側境界	用途地域界(商業地域)③
区域の南側境界	市道大国町2号線①、国道259号②、用途地域界(商業地域)④
区域の西側境界	鉄道用地界③④⑤、県道豊橋・大山停車場線⑥、県道豊橋港線⑦

※①②⑥⑦の境界線は、上で示された境界に位置する道路の中心線とする。

調査対象エリア:豊橋市中心市街地活性化基本計画(平成21年6月)平成24年7月13日変更版より